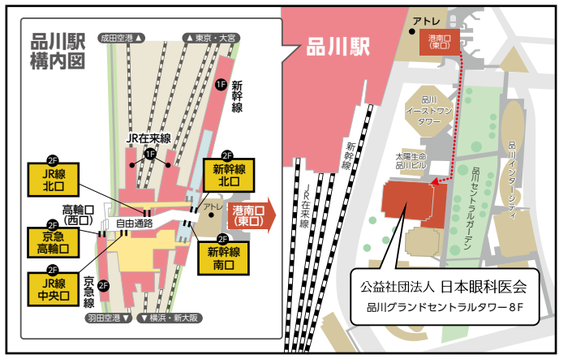


©2024日本眼科医会

**好奇心が強く、目の健康について
アピールすることが大好き**

日本眼科医会 公式マスコットキャラクター「めめぺん」



■最寄駅:
品川駅（港南口） 徒歩3分
京浜急行線 北品川駅 徒歩10分

公益社団法人 日本眼科医会

〒108-0075
東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー8階
電話:03-6810-3640（代表）
FAX:03-6810-3645
https://www.gankaikai.or.jp/

2026年10月1日（第11版）

日本眼科医会

JAPAN OPHTHALMOLOGISTS ASSOCIATION

PROFILE









公益社団法人 日本眼科医会

国民の目を守る。

こどもからおとなまで、国民の目と見える喜びを守るために



会長 加藤 圭一

ご挨拶

日本眼科医会は、昭和5年（1930年）の創立以来、90余年にわたり国民の皆様の目を守り、我が国の保健・福祉の向上に寄与する活動を積み重ねてまいりました。全国15,000名余の眼科医で構成される本会の使命は、都道府県眼科医会・日本眼科学会・眼科関連団体等と連携し、眼科医療を通して国民一人ひとりの「見える喜び」を守ることです。

日本の将来を担うこどもたちの目の健康を守る

小学校低学年頃までが視機能の発達に特に重要な時期で、適切なメガネを用いても十分な視力が得られない弱視は、幼少期の適切な対応によりその多くが治療可能です。本会の働きかけにより、約98%の自治体で3歳児健診に精度の高い屈折検査が導入され、弱視の早期発見が進んでいます。本会では、6歳までに視力1.0を獲得することを目指し、6月10日を「こどもの目の日」と定め、啓発活動を行っています。

こどもの目をめぐるもうひとつの深刻な課題は、こどもの近視の増加と低年齢化です。近視は単に視力の問題にとどまらず、将来、緑内障・眼底疾患・白内障などの発症・進行の因子となります。

デジタル機器の普及やライフスタイルの変化に伴い、こどもたちの視環境は大きく変化しています。私たちは、日本の将来を担うこどもたちの目の健康を守るために、最新の科学的知見に基づいた対策を積極的に推進してまいります。

おとなの眼疾患の早期発見と「眼底検査」の普及

おとなの目を守ることも、本会の重要な使命です。わが国における視覚障害原因の約80%は眼底疾患です。これらを早期に発見するためには、眼底検査が重要です。代表的な疾患が緑内障です。緑内障は視力ではなく視野が徐々に失われていく病気で、自覚しづらいのが特徴です。「視力が良ければ目は健康」と思っておられる方も多いかもしれませんが、目の健康を守るためには眼底検査等による眼疾患の早期発見が不可欠です。私たちは、視覚障害につながる眼疾患を早期に発見するために眼底検査の普及啓発と体制整備を推進してまいります。

超高齢社会における「アイフレイル対策」

超高齢社会を迎えたわが国において、見逃せないテーマが「アイフレイル」です。ちょっとした目の症状を放置せず、適切な対応によって快適な生活を送るとともに、その裏に潜んでいる視覚障害につながる目の病気を発見するのがアイフレイル対策です。視機能の低下は、外出や活動機会の減少、認知機能低下や転倒リスクの増加と関連しますなど、全身の健康にも深刻な影響を及ぼします。本会は「いつまでもよく見える目」を合言葉に、アイフレイル対策に積極的に取り組んでまいります。

誰もが暮らしやすい社会支援

視覚障害により日常生活に不自由を感じておられる方々が、充実した毎日を送れるよう支援する体制づくりも、本会の大切な役割です。視覚に障害のある方が暮らしやすい社会の実現に向けて、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

日本眼科医会はこれからも、こどもからおとな、高齢者まで、すべての世代の目の健康を守るため、活動を続けてまいります。日頃から大切な目の健康に関心を持ち、目のことはどんなことでもお近くの眼科医にご相談ください。

私たちの使命。

理想の眼科医療を追い求めて、11の事業を掲げます。

日本眼科医会設立の目的・事業

都道府県眼科医会との連携のもと、広く国民に対し正しい眼科医療の啓発及び教育活動を行うとともに、眼科学及び眼科医療に関する調査研究、公衆衛生活動、会員の倫理の高揚及び資質の向上を図り、もって国民の保健・福祉の向上に寄与することを目的とする。

日本眼科医会の事業

① 正しい眼科医療の啓発及び教育活動に関する事業
② 学術研究及び調査に関する事業
③ 地域医療の発達向上と普及に関する事業
④ 会員の資質の向上に関する事業
⑤ 失明予防事業への協力に関する事業
⑥ 視覚障害者対策事業への協力に関する事業
⑦ 医学、医療の国際交流に関する事業
⑧ 会誌、会報その他印刷物の発行に関する事業
⑨ 眼科保険診療の適正化に関する事業
⑩ 会員の相互扶助に関する事業
⑪ その他本会の目的を達成するために必要な事業



ビジョンバン小冊子



ビジョンバン

本会では、東日本大震災を契機に作製された眼科医療支援車両「ビジョンバン」を所有しています。これまでにも2013年フィリピン・レイテ島の台風被災地や2018年岡山県、2019年宮城県の豪雨災害被災地に「ビジョンバン」を派遣し、被災地眼科医療支援を行いました。

令和6年能登半島地震では、同年1月3日に災害対策本部を立ち上げ、1月14日にはJMATの一員として眼科ニーズの調査を行い、1月20日、21日に1.5次避難所へ「ビジョンバン」を派遣し計82人の診察を行いました。

日本眼科医会のアドボカシー活動

眼科医療にかかわるアドボカシー活動*（国民への啓発と政策提言）を通して、
生涯にわたる眼の健康維持に努めます。

乳幼児期

3歳児健診での弱視見逃し防止のため、自治体が屈折検査機器を導入する際の補助金制度を実現しました。私たちは小さな目の健やかな成長を守ります。



私たちからの情報発信

高齢期

いつまでも元気な目で。年齢とともに衰える目の健康への「気付き」を意識してもらうため、アイフレイル活動を進めています。



アイフレイルは病気の手前かも!?

眼科検診

厚労省労働基準局から、健診強化月間に目の検診を啓発する通知が発出されました。眼底検査の重要性を認識し、公的眼科健診の導入を目指します。



学童期

増加する学童近視への対策は急務です。文部科学省が公表した近視実態調査でも、長時間の近業に注意し、屋外で過ごす時間を増やすことの重要性が示されています。児童に向け生活スタイルや知識を漫画や動画を駆使して啓発します。





青年期

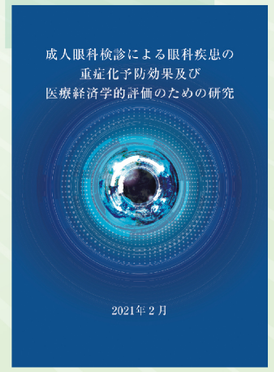
コンタクトレンズによる眼障害を減らすよう厚生労働省や消費者庁と連携して対策を講じます。啓発動画を製作し、正しく安全に使用してもらうよう注意を呼びかけます。



壮年期

中途失明の主要な原因である緑内障や、糖尿病網膜症の好発年齢です。社会を支える働き盛りの目の健康のため、広告やホームページを通じて眼科検査あるいは眼科健診事業の重要性を訴えていきます。





*アドボカシー（advocacy）活動とは、公益的な視点で社会のシステム構築や制度の変革を促すための活動です。

提言・実行する組織を目指して

国民の信頼と眼科医療の向上を念頭に、
各担当は目標を掲げて活動しています。

組織と活動内容・タスク

総務	渉外活動、諸規定の整備、会議の運営
経理	経理の合理的運用
企画	成人の眼科検診制度の確立と失明予防を推進し、AI・デジタル活用による会務の効率化を図る
公衆衛生	眼科検診事業の推進、眼科公衆衛生知識の啓発、視覚障害者対策、老人医療対策、災害医療対策
広報	会内外への情報提供活動、機関誌「日本の眼科」の発行、日本眼科医会ホームページの運営管理
乳幼児・学校保健	乳幼児・児童生徒の健康管理と保健教育の充実
学術	生涯教育活動、日本眼科学会総集会プログラム委員会への参画、眼科専門医制度の推進、眼科医療従事者教育
社会保険	適正な眼科保険診療の推進と会員への情報提供
医療対策	眼科医療問題への対策、眼科診療体制への対策、眼科関連団体との協議
勤務医・ダイバーシティ	他施設との連携を強化し、最善の医療を提供、勤務医会員の抱える諸問題への対策、ダイバーシティの推進

主要委員会

- 選挙管理委員会
- 倫理委員会
- 助成事業選考委員会
- 公衆衛生委員会
- 災害対策委員会
- 「日本の眼科」編集委員会
- 日本眼科広報委員会
- 広報ワーキンググループ
- 乳幼児学校保健委員会
- 子どもの目の健康対策委員会
- 学術委員会
- 社会保険委員会
- 医療対策委員会
- 勤務医・ダイバーシティ委員会
- 眼科専門医制度委員会

本会はダイバーシティを推進しています。クオータ制など女性の積極登用やオンラインによる地方眼科医の参加など、多様な価値観のもと役員・委員が活動しています。

会の組織図



あゆみ

90余年の歴史をなぞる。

世界の出来事	日本眼科医会のあゆみ
	昭和5年 日本眼科医師会を創立した
満州事変 昭和6年	
	昭和14年 9月18日を「眼の記念日」(後の10月10日の「目の愛護デー」)と制定した
太平洋戦争終戦 昭和20年	
東京五輪 昭和39年	
	昭和41年 本会の機関誌「日本眼科医会会報」を「日本の眼科」と改称し、月刊とした
札幌五輪 昭和47年	
オイルショック 昭和48年	
	昭和59年 第1回「記者発表会(現「日本眼科記者懇談会」)」を開催した
	昭和60年 患者用パンフレット「目と健康シリーズ」の制作を開始した
チェルノブイリ原発事故 昭和61年	
ベルリンの壁崩壊 平成元年	
阪神淡路大震災 平成7年	
長野五輪 平成10年	
アメリカ同時多発テロ 平成13年	
	平成20年 日本眼科学会との協同事業として「日本眼科啓発会議」を立ち上げ、活動を開始した
	平成21年 「日本における視覚障害の社会的コスト」発表
東日本大震災 平成23年	
	平成24年 公益社団法人に移行した
	平成29年 「成人を対象とした眼検診」研究班業績集発表
	平成30年 関連諸団体と連携し、日本眼科災害対策会議を立ち上げた
	令和元年 ロービジョンケアサイトを立ち上げた
新型コロナウイルス感染症の蔓延 令和2年	
	令和2年 YouTubeに啓発動画をアップロードした Webを活用した会務の変革
東京五輪2回目 令和3年7月	
	令和3年 アイフレイル対策活動
ロシアによるウクライナ侵攻 令和4年2月	
	令和4年 アドボカシー活動の推進 ACジャパンによる公共広告
イスラエル・パレスチナ紛争 令和5年10月	
	令和5年 こどもの目の日登録
能登半島地震 令和6年1月	



こどもの目の日登録

詳しくは
ホームページを
ご覧ください。

Prefectural Ophthalmologists Association List

■変更・移動・退会をご希望の方は主たる業務地
（業務地の変更を伴う場合には移動後）の眼科医会にご連絡ください。

都道府県眼科医会一覧

眼科医会名	郵便番号	住　所	TEL	FAX
北海道眼科医会	060-0001	札幌市中央区北1条西15丁目1-3　大通ハイム611号室	011-633-3466	011-633-3467
青森県眼科医会	031-0073	八戸市売市2-12-32　松橋眼科クリニック内	0178-73-3315	0178-73-3317
岩手県眼科医会	020-0866	盛岡市本宮字小板小瀬13-1　医療法人たかはし眼科内	019-656-3366	019-656-3388
秋田県眼科医会	010-0874	秋田市千秋久保田町6-6　秋田県医師会館内	018-833-7401	018-832-1356
宮城県眼科医会	980-8633	仙台市青葉区大手町1-5　宮城県医師会館5階	022-222-5167	022-222-5167
山形県眼科医会	990-2473	山形市松栄1-6-73　山形県医師会館内	023-666-5200	023-647-7757
福島県眼科医会	960-1295	福島市光が丘1番地　福島県立医科大学　眼科医局内	024-547-2205	024-547-2206
茨城県眼科医会	310-0852	水戸市笠原町489（一財）茨城県メディカルセンター3F	029-306-9567	029-306-9567
栃木県眼科医会	323-0022	小山市駅東通り2-28-17　斎藤眼科医院内	0285-38-9841	0285-38-9843
群馬県眼科医会	371-0022	前橋市千代田町1-7-4　群馬県医師会内	027-231-5311	027-231-7667
千葉県眼科医会	264-0004	千葉市若葉区千城台西1-4-2　ミズノヤ第一ビル302	043-308-6141	043-332-9484
埼玉県眼科医会	330-0062	さいたま市浦和区仲町3-5-1　埼玉県医師会内	048-824-2611	048-822-8515
神奈川県眼科医会	231-0037	横浜市中区富士見町3-1　神奈川県総合医療会館　神奈川県医師会内	045-241-7000	045-241-1464
山梨県眼科医会	406-0045	笛吹市石和町井戸177-1　いまい眼科内	055-287-7772	055-287-7773
長野県眼科医会	390-0852	松本市島立721-30　永田眼科医院内	0263-48-5566	0263-48-5567
新潟県眼科医会	959-3107	村上市鍛冶屋603-1　上田眼科内	0254-62-0123	0254-62-0124
東京都眼科医会	160-0008	新宿区四谷三栄町3-10-201	03-3353-8383	03-3353-9796
静岡県眼科医会	420-0839	静岡市葵区鷹匠3-6-3　静岡県医師会館2F	054-277-9937	054-277-9934
愛知県眼科医会	460-0008	名古屋市中区栄3-7-12　サカエ東栄ビル7F	052-262-0054	052-251-9213
岐阜県眼科医会	500-8510	岐阜市藪田南3-5-11　岐阜県医師会1F 医会合同事務センター内	058-214-8021	058-214-8038
福井県眼科医会	911-0803	勝山市旭町1-2-38　小林眼科内	0779-87-7888	0779-87-6333
石川県眼科医会	920-0348	金沢市松村4-305　みやうち眼科内	076-255-1888	076-255-1887
富山県眼科医会	933-0857	高岡市木津641-1　南星金子眼科クリニック	0766-29-2707	0766-29-2708
三重県眼科医会	514-8538	津市桜橋2-191-4　三重県医師会館2F	059-229-4458	059-229-4598
滋賀県眼科医会	520-0043	大津市中央3-5-32　森寺眼科医院内	077-522-2359	077-522-2445
奈良県眼科医会	634-8502	橿原市内膳町5-5-8　奈良県医師会館内	0744-22-8502	0744-23-7796
京都府眼科医会	604-8585	京都市中京区西ノ京東栂尾町6　京都府医師会館内	075-354-6105	075-354-6097
大阪府眼科医会	542-0062	大阪市中央区上本町西3-1-7　大阪府医師協同組合南館6F	06-6762-3201	06-6762-3757
和歌山県眼科医会	640-8212	和歌山市杉ノ馬場1-41-1　山中眼科内	073-431-3904	073-431-4814
兵庫県眼科医会	651-8555	神戸市中央区磯上通6-1-11　兵庫県医師会館7F	078-222-1010	078-221-3600
岡山県眼科医会	700-0024	岡山市北区駅元町19-2　岡山県医師会館内	086-250-1202	086-250-6401
広島県眼科医会	734-8551	広島市南区霞1-2-3　広仁会館内	082-256-5470	082-256-5471
山口県眼科医会	755-0155	宇部市今村北4-26-8　鈴木眼科内	0836-39-0075	0836-39-0076
島根県眼科医会	697-0022	浜田市浅井町1508-11　おさだ眼科クリニック内	0855-22-0022	0855-22-9292
鳥取県眼科医会	680-0801	鳥取市松並町1-168-14　三木眼科内	0857-39-1133	0857-39-1137
徳島県眼科医会	771-0204	板野郡北島町鯛浜かや122-1　いのもと眼科内科内	088-698-8887	088-698-7110
香川県眼科医会	760-0011	高松市浜ノ町73-4　香川県医師会館内	087-823-0155	087-823-0266
愛媛県眼科医会	790-8585	松山市三番町4-5-3　愛媛県医師会内	089-943-7582	089-933-1465
高知県眼科医会	780-8514	高知市丸ノ内1-7-45　総合あんしんセンター4F　高知県医師会館内	088-824-8366	088-824-5705
福岡県眼科医会	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-4-8-3階	092-434-4800	092-434-4801
佐賀県眼科医会	840-0054	佐賀市水ヶ江1-12-10　佐賀メディカルセンター4F　佐賀県医師会内	0952-37-1414	0952-37-1434
長崎県眼科医会	852-8532	長崎市茂里町3-27　長崎県医師会館内	095-844-1111	095-844-1110
熊本県眼科医会	862-0968	熊本市南区馬渡1-14-25　いでた平成眼科クリニック内	096-377-1148	096-377-1150
大分県眼科医会	879-2112	大分市大字馬場266　三好眼科内科医院内	097-576-0011	097-576-0051
宮崎県眼科医会	880-0021	宮崎市清水3-6-21　宮崎中央眼科病院内	0985-28-1015	0985-28-1015
鹿児島県眼科医会	890-0053	鹿児島市中央町8-1　鹿児島県医師会内	099-254-8124	099-254-8163
沖縄県眼科医会	900-0012	那覇市泊1-25-1-2階　外間眼科医院内	098-867-8100	098-867-8101
日本眼科医会	108-0075	港区港南2-16-4　品川グランドセントラルタワー8F	03-6810-3640	03-6810-3645

（2026年4月9日現在）

最新の連絡先は
日本眼科医会ホームページに
掲載しております。

Membership and Website

日本眼科医会へのご入会について

ご入会のお勧め

特典

① 会誌「日本の眼科」が無料で送付され、最新の眼科医療全般の動きを知ることができます。

② 診療報酬の改定に際しては、いち早く眼科診療に関する情報をお届けします。
（診療報酬点数早見表付き）

③ ホームページにおける会員限定のメンバーズルームの利用が可能となり、各種の診療関連情報を得ることができます。

④ 眼科専門医資格更新の際、眼科臨床経験の証明を受けることができます。

⑤ 本会が行う生涯教育講座等を会員向けの参加登録費で受講することができます。

⑥ 勤務医師賠償責任保険制度、各種業務保障制度を運用しているので、加入者は、事故等の場合に補償が受けられます。有利な保険割引制度があります。

会費

A会員	B会員	C会員
45,000円	15,000円	3,000円
病院もしくは診療所の管理者またはこれに準ずる者	A会員またはC会員以外の会員で所管眼科医会会長が申請した者	医師臨床研修制度開始年度から6年以内のものであって、所管眼科医会の会長が申請した者

入会方法

手続きに必要な書類は各都道府県眼科医会に用意しております。業務地の所在する各都道府県眼科医会まで直接ご請求をお願いいたします。連絡先については裏面をご覧ください。

日本眼科医会ホームページご利用について

一般向けのページでは、国民に向けた眼に関する知識や、様々な眼疾患についてわかりやすく解説しています。また日本眼科医会からの各種のお知らせやイベントなどの告知もご覧いただけます。
日本眼科医会会員専用ページ（メンバーズルーム）では各担当の活動状況や各種手続きの案内があります。「日本の眼科」PDFファイルのダウンロードも可能です。

gankaikai.or.jp/

公益社団法人 日本眼科医会
JAPAN OPHTHALMOLOGISTS ASSOCIATION